

業界のイメージダウン

日本賃貸保証



日本賃貸保証
(千葉県木更津市)
梅田真理子社長(50)

最高裁の判決は当然だった。業界では法律にのっとった業務が遂行されているのにも関わらず、判決後は一方的な明け渡しが行われているかのような印象の報道が多かった。保証業界のイメージダウンになっている。実務上での直接の影響はない。ただし、保証会社が弁済する限り、賃貸借契約の解除ができないという判決文の内容に基づき弁済を一旦停止する必要がある可能性が

ある。管理会社がオーナーに「滞納があっても毎月家賃が支払われる」と説明していた場合、「話が違う」とオーナーの信頼感が損なわれかねない。不動産会社からオーナーへの説明が改めて必要になる。